

の介在有無を明らかにするため、2013年からグループとして重点的に鉱物来歴調査を行っています。

2017年度の調査では、お取引先から調査票の回収率が100%となり、紛争フリー認証取得精錬所比率^{※2}は46.2%で前年から6.2ポイントアップしました。また武装勢力の介在を示す情報はありませんでした。2018年度も調査票の回収率95%以上の維持を目標とし、さらなるデータ精度の向上を目指します。

今後は、お取引先にRBAなどが認証する紛争フリー精錬所の使用を呼びかけるとともに、様々なステークホルダーの皆様と連携し、より責任ある鉱物調達に向けた取り組みを推進していきます。

※1 JEITA:一般社団法人電子情報技術産業協会。電子機器、電子部品の健全な生産、貿易及び消費の増進を図り、経済の発展と文化の興隆に寄与することを目的とした業界団体

※2 紛争フリー認証取得精錬所比率:当社のサプライチェーンにおいて特定した精錬所のうち、RBAなどによる紛争フリーの認証を取得している精錬所の比率

●人権の尊重

富士フィルムグループは、「基本的人権の尊重」を果たすべき概念として認識し、「富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範」にうたい、定期的な研修会で徹底を図っています。

2012年から、経済人コー円卓会議主催の「ステークホルダー・エンゲージメント・プログラム(SHE)」に参加し、同プログラム内で業界ごとに検討した人権課題^{※1}を参考に、2015年から当社グループの人権課題の抽出と対応について検討してきました^{※2}。そして昨今の英国「現代奴隷法」や米国カリフォルニア州「サプライチェーン透明法」等、人権課題の法規制の広がりや、2016年度の国際人権NGOとの対話を受け、「サプライチェーン及び、当社グループの従業員」の潜在的な人権課題の抽出と対応が最優先ととらえ、社外と協業する「CSR調達」(P43-44参照)と、グループ内での

▼人権デューデリジェンスのプロセス



CSR推進と2つの側面の活動を進めてきました。

これまで日本・中国・米国でのCSR調達活動及び、グループ内での監査を進めてきましたが、その他の地域への活動拡大、問題発覚時に向けた対応策についての事前検討、社内での人権課題のさらなる意識浸透のためには、会社として「行動憲章・行動規範」だけでなく、人権尊重に関する独立した方針を社内外に明示する必要があると考え、2018年6月に社長を委員長とするCSR委員会での承認の上、「人権声明」を制定しました。「人権声明」の制定に際しては、国内外グループ会社や社外ステークホルダーの皆様から様々なご意

▼化学・建築材料業において重要と考える人権課題

重要と考える人権課題		自社	委託先、 構内協力 企業	サプライ チェーン
事業/サプライチェーン				
職場における待遇	労働時間	◎	◎	◎
	健康及び安全	◎	○	○
	懲戒処分	○	—	○
差別	従業時	○	○	○
	危険な作業や雇用	—	—	○
児童労働	最低年齢	—	—	○
	労働時間と労働条件	—	—	○
	18歳未満の若年労働者の雇用	—	○	○
	雇用にあたり保証金や文章の提出を 求める搾取	—	○	○
強制労働	強制的な残業	◎	◎	◎
	人身売買	—	—	○
	結社の自由	○	○	○
結社の自由	結社の自由と団体交渉権	○	○	○
	国内法で認められていない場合の措置	○	○	○
コミュニティ				
資源	天然資源(水や土地等)の利用	◎	—	◎
社会と政府				
政府との関係	賄賂と腐敗	◎	—	—
	人権に対する認識が低い国との関係	○	—	○
消費者との関係	健康及び安全	○	○	○

◎:最重要 ○:重点

▼富士フィルムグループにおける潜在的な人権課題

- ①調達先の長時間労働、強制労働
- ②委託先での労働者に対する人権侵害
- ③消耗品原料の不正な調達(自然破壊)による地域住民の資産減少・生活環境の悪化
- ④工場周辺的环境悪化による地域住民の健康被害
- ⑤化学物質の不適切な管理による従業員の健康被害
- ⑥製品サービスの本来の使い方以外による人権侵害(健康被害)
- ⑦違法投棄など環境破壊による地域住民の健康被害

	調達	R&D	製造	輸送	お客様	廃棄・ 回収
イメージングソリューション (デジカメなど)	①②	④⑤	④⑤	②		⑤⑦
ヘルスケア&マテリアルズ ソリューション (医療機器など)	①②	④⑤	④⑤	②	⑥	⑤⑦
ドキュメント ソリューション (オフィス製品、プリンターなど)	①③	④⑤	④⑤	②		⑤⑦